

## ■指定緊急避難場所一覧

行政区	指定緊急避難場所
<b>花巻地域</b>	
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター
(洪水時以外) 星が丘一丁目、浅沢、四日町一丁目 一区・二区、四日町二丁目・三丁目、 愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	花北振興センター
西大通り、材木町、北万丁目、南万 丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜 木町、新田(あらた)、熊野、古館、 中根子	桜台小学校 花巻小学校
一日市、南川原町、鍛冶町、大通り 一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上 町、豊沢町、東町、大町、仲町、御 田屋町、花城町一区・二区、吹張町	文化会館
里川口町、城内	まなび学園
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、 十二丁目、成田、山の神、大谷地	(洪水時以外) まなび学園 (洪水時) 花巻小学校
鉛、下汐沢、大沢、志戸平、根岸、神明、 橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、 才の神、上円膝、八幡、二ツ堰、中村、 下円膝、鍋倉一区・二区	湯口振興センター
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター
糠塚、北湯口の一・二、大畑、二枚橋、 下湯本、上湯本台一・二、金矢、狼沢、 門ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、 宇津野	湯本振興センター
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター
矢沢、幸田、高松第一～三、高木第 一～三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター
西宮野目第一～四、東宮野目、本館、 葛第一・二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター
山閑、上太田、柴林、折沼、姥宿、 泉畠、清水町、中央、坂杉、下坂井、 大森	太田振興センター
尻平川、横志田、柄内、南笠間、中 笠間、北笠間、轟木	笠間振興センター (洪水時、上記に加え) 笠間第一小学校 笠間第二小学校

ペットと飼い主と一緒に避難できる施設です。どの行政区の人も避難できますが、▶ゲージ、餌など必要なものは飼い主が準備すること▶飼い主が責任をもって飼育管理することなどの受け入れ条件があります

## 防災ラジオを販売しています

防災ラジオは、市がエフエムワンを通じて、避難情報を発信した場合、自動で起動し放送が始まるラジオです。

【対象】市内の個人または事業者

【販売額】

▷個人…5,000円

▷事業者…10,000円

(1世帯・1事業所につき1台まで)

【問い合わせ・申し込み】

本館防災危機管理課(☎41-3511)

行政区	指定緊急避難場所
<b>大迫地域</b>	
大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、 大迫川原町第1・2、大迫下町、 大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター
(洪水時以外) 内川目第1・2、内川目中央、 内川目折壁、内川目大又、内川 目小又	(地震時) 大迫労働安全衛生推進施設 (地震時) 内川目振興センター
外川目第1～4	(土砂災害時) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館
亀ヶ森第1～4	亀ヶ森振興センター
<b>石鳥谷地域</b>	
石鳥谷第1～6・15～19 ※6月から洪水時避難場所変更 石鳥谷アイスアリーナ → 石鳥谷生涯学習会館	(洪水時以外) 好地振興センター (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館
石鳥谷第7～9	大瀬川振興センター
石鳥谷第10～14	八日市振興センター
八幡第1～6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校
八幡第7	宮野目振興センター (洪水時) 八重畠振興センター (洪水時) 愛農農場(花巻農業高校) 石鳥谷野球場駐車場(※1)
八重畠第1～12	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 石鳥谷東部土地改良区 戸塚森森林公園駐車場(※1) 盛岡南ゴルフ俱楽部(※2)
新堀第1～8	「警戒レベル3 高齢者等避難」 が発令されたら、高齢者や避難に 時間がかかる人は避難を。「警戒レ ベル4 避難指示」では、災害リス クのある場所に住む(居る)人全員 が避難してください。
<b>東和地域</b>	
小山田第1～4	軽井沢公民館
土沢第1～6・9	土沢振興センター
土沢第7・8、中内第1・2	成島振興センター
中内第3～5	浮田振興センター
谷内第1～4	谷内振興センター
田瀬第1～3	田瀬振興センター

※1 自動車で避難可能な駐車場です。職員の配置、物資提供はありませんので各自で準備してください  
※2 大規模な洪水などにより石鳥谷東部土地改良区に避難者を収容しきれない場合に開放します

## 花巻市防災訓練を実施します

震度6弱の地震を想定した防災訓練を実施します。誰でも参加できる避難訓練ですので、避難経路などの再確認のため、あなたも参加してみませんか。

【期日】6月30日(日)[花南地区は7月21日(日)]

【内容】午前9時に、エフエムワンで地震発生をお知らせするラジオ放送を行い、指定緊急避難場所を開設します。上記指定緊急避難場所一覧からお住まいの行政区の避難場所を確認し、午前10時30分までに避難してください。

【問い合わせ】本館防災危機管理課(☎41-3511)

\*気象状況などにより中止する場合があります

## 災害から身を守るために るべき避難行動を確認しよう

毎年、初夏から10月ごろまでは、大雨や台風などによる災害が起こりやすい季節です。

災害から身を守るためには、自宅周辺の危険性や避難先を知り、災害・気象に関する情報報を確認しておくことが大切です。



ハザードマップで災害リスクを確認  
市で配布しているハザードマップには、土砂災害、河川洪水、内水氾濫、活断層などさまざまな災害リスクのほか、避難先を掲載。裏面には災害時に得るべき・入手すべき情報や非常持ち出し品などを掲載しています。

ハザードマップは市ホームページからも見ることができます。自宅や勤務先などにどのような災害リスクがあるか確認し、避難先や避難経路を確認しておきましょう。



▲市ハザードマップシステム

警戒レベル	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保
<b>警戒レベル4までに必ず避難</b>		
4	危険な場所から全員避難	避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	避難行動を確認	注意報
1	心構えを高める	早期注意情報

大危険度 小

災害時は家族と連絡を取ることが難しい状況になることが想定されます。平時から避難のタイミング、避難先について確認しておきましょう。  
また、災害用伝言ダイヤルや携帯電話会社の災害用伝言板サービスも活用しましょう。詳細は各社ホームページをご確認ください。

「警戒レベル3 高齢者等避難」  
が発令されたら、高齢者や避難時間がかかる人は避難を。「警戒レベル4 避難指示」では、災害リスクのある場所に住む(居る)人全員が避難してください。

## 土砂災害法に基づく現地調査を実施します

県では、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、災害時の避難体制を整えるため、現地調査を実施しています。

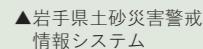
航空写真から作成した地形図では読み取りにくい崖の高さや形状を、皆さんのお宅の敷地に立ち入り、スケッチ、写真撮影などで調査します。この調査は、県と契約した民間企業が行います。調査員は身分証を携帯していますので、ご協力をお願いします。なお、調査の立ち会いは不要です。

【調査期間】6月上旬～令和7年3月末

【問い合わせ】花巻土木センター治水環境課(☎41-5409)

6月は  
土砂災害  
防止月間

避難の呼びかけ、  
安全の確認



▲岩手県土砂災害警戒情報システム